

令和6年度経験者採用 匝瑳市職員（社会福祉士）採用試験案内

試験職種及び 採用予定人数	一般行政職 上級（社会福祉士）1名程度
申 込 受 付	随時募集とし、申込受付後、面接試験を随時実施します。
問 い 合 わ せ 先	〒289-2198 匝瑳市八日市場ハ793番地2 匝瑳市役所 総務課人事班 電話 0479-73-0084

1 試験職種、採用予定人員及び職務内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
一般行政職 上 級 (社会福祉士) 【経験者採用】	1 名程度	庶務・経理、企画・立案、調査、指導、折衝等の一般行政職に係る職務内容のほか、生活保護の実施、高齢者・障害者・児童等の相談・指導・調査等、社会福祉の専門業務に従事します。

2 受験資格

次のいずれにも該当する方

- (1) 昭和59年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士の資格を有する方。
- (2) 民間の社会福祉施設等における相談業務等の職務経験が応募時に2年以上ある方。

＜職務経験について＞

- ・「職務経験が2年以上」とは、週当たり30時間以上の勤務で、1つの事業所で連続して1年以上就業していたものを通算します。
- ・職務経験が複数ある場合、週当たり30時間以上の勤務を連続して1年以上継続したものを通算することができます。ただし、在学中のアルバイト等は該当しません。
- ・「民間の社会福祉施設等における相談業務等の職務経験」は、国家公務員または地方公務員としての社会福祉分野での職務経験も対象となります。また、「民間の社会福祉施設等」については、匝瑳市内・市外を問いません。
- ・応募者の住所に関して制限はありません。
- ・同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職務経験に限りします。
- ・休業等（休職、育児休業等）のために業務に従事しなかった期間は、職務経験には通算できません。

※ 最終合格発表後、職務経験期間の確認のため勤務経験証明書を提出していただきます。勤務経験証明書には、法人名、代表者名、社判、就業期間、週当たりの勤務時間、職務内容等の記載が必要となります。(2年以上の職務経験を証明できなかった場合、受験資格を満たしていないものと判断し、合格及び採用を取り消します。)

※ 次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない方
- ② 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③ 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- ④ 匝瑳市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ⑤ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 受験の手続き

(1) 申込方法

下記(2)の提出書類を、匝瑳市役所総務課人事班まで直接持参するか又は郵送してください。

持参による申込みの受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。郵送の場合は封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、簡易書留としてください。

(2) 提出書類

- ① 経験者採用試験申込書（社会福祉士）
- ② 職務経歴書
- ③ エントリーシート（各職種共通）
- ④ 資格証明書等の写し

※①～③は、匝瑳市ホームページからダウンロードしてください。

(3) 申込期間

随時 ※採用者が決定した時点で募集を終了します。

4 試験日程及び内容等

試験日程	随時実施（申込受け付け後、受験資格審査を行った後、実施日時を通知します。）
試験会場	匝瑳市役所（予定）
試験内容	個別面接（予定）
可否の発表	合格者の受験番号を市ホームページに掲載するとともに、受験者に郵送により結果を通知します。

※ 合格者は採用候補者名簿に登載され、その中から採用を行います。なお、採用候補者名簿に登載されても1年を経過すると失効することがあります。

※ 合格発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格及び採用を取り消します。

5 採用予定日

採用日は、採用決定後、採用予定者と調整の上、決定します。

6 勤務条件

職 種	一般行政職上級（社会福祉士）
給 料	匝瑳市の給与条例の定めるところにより支給されます。 （参考）令和6年4月1日現在 一般行政職上級 初任給 月額 202,400円 ※職歴によって加算される場合があります。
諸 手 当	扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当、退職手当等の諸手当が、それぞれの条件に応じて支給されます。
勤務時間	勤務時間は、1週間当たり38時間45分です。 1日の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分です。（休憩時間60分）
休 日 等	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
休 暇	年次有給休暇、特別休暇等

7 問い合わせ先

〒289-2198

匝瑳市八日市場ハ793番地2

匝瑳市役所 総務課人事班

電話 0479-73-0084

※お問い合わせは、午前8時30分～午後5時15分をお願いします。